

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
9	介護保険関連事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

本町は、標記の個人情報の保護の重要性を十分に認識し、本人の権利の保護、個人情報に関する法規を遵守します。また、最新のIT技術及び社会情勢の動向を注視し継続的改善に取り組むことをここに宣言します。

特記事項

評価実施機関名

日野町長

公表日

平成27年2月9日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	介護保険関連事務
②事務の概要	当該事務は、介護保険法に基づく第一号及び第二号被保険者の資格管理(被保険者証の交付・変更・喪失等)、保険料の賦課及び減免、要介護認定及び保険給付に関する事務である。 番号法においては別表第一項番68の規定のとおり、当該事務のうち、被保険者の資格取得・異動・喪失等の届出や被保険者証の再交付に係る申請等の資格管理、介護保険料の算定に必要な情報の照会、賦課情報を被保険者・関係機関へ通知、減免・徴収猶予に係る申請等の介護保険料の賦課、要介護認定の新規・変更等の申請や居宅・介護予防サービス計画の届出、福祉用具購入費・住宅改修費・その他償還払い、介護保険高額介護サービス費等の支給申請、介護保険負担限度額の認定申請、介護保険利用者負担額減額・免除申請等の保険給付に個人番号を用いることとなる。
③システムの名称	介護保険システム
2. 特定個人情報ファイル名	
介護保険情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法別表第一項番68
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法別表第二項番93、94、95
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉課
②所属長	健康福祉課長 妹尾秀博
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	日野町役場総務課 鳥取県日野郡日野町根雨101番地 電話0859(72)0331
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	日野町役場総務課 鳥取県日野郡日野町根雨101番地 電話0859(72)0331

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年2月9日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年2月9日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる